

中小企業PL保険制度 充実リコール特約に関心高まる

創設の経緯

平成7年7月、製造物責任法（PL法）が施行され、これに伴い、中小企業のPL法への対策支援および負担軽減を目的に、中小企業庁の指導の下、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会が構成する「中小企業製造物責任制度対策協議会」が設立されました。中小企業PL保険制度は、同協議会が保険契約者となり、参加保険会社14社による共同保険方式で運営しています。

PL法とは

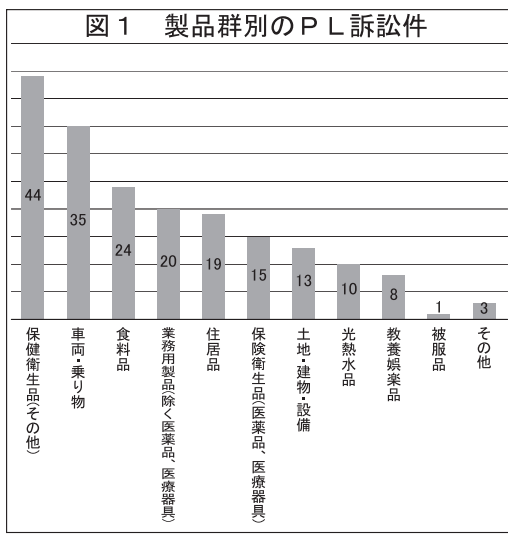
製品の欠陥によって、その消費者となる第三者が、身体障害または財物の損壊を被った場合、その製品の製造・販売に関与した事業者が、被害者に対して法律上の損害賠償責任を負う。これをPL（Product Liability）製造物責任」といいます。PL法第2条3項1号では、責任主体を「製造、加工又は輸入した者」としており、最近増加している輸入業者もPLの対象となることから注意が必要です。

制度の特長

同保険では、PL法に基づく賠償責任だけでなく、民法上の賠償責任（不法行為責任・債務不履行責任）も対象となっています。従って製造・販売事業者だけでなく、建設工事業者の工事ミスなど、仕事の結果に起因する対人・対物事故も対象となり、実際にはこうしたケースへの支払いの方が多くなっています。さらに、近年増加傾向にあるリコールにも対応。これまでもリコールによる経済的損失をカバーする保険は主に大企業しか加入できなかったが、本制度では部品製造・販売事業者でも加入ができ、中小企業のリコールリスクをカバーします。なお、保険料は、団体制度のメリットを生かして低廉に設定され、また加入方式も簡便となっています。さらに昨年から「充実リコール補償特約」が追加され、これは、実際に死亡・後遺障害等の重大事故が発生していても、製品の品質の不具合により、対人・対物事故が発生するお

最近の製品事故に関する訴訟

最近、製造物責任法にかかる訴訟（以下、PL訴訟）で、高額な賠償金を認める判決が出ました。ここでは訴訟を紹介するとともに、日本のPL訴訟の状況を概観します。（出典：東京海上日動リスクコンサルティング、PL情報アップデート）



認め、自転車の輸入会社に対して合計約18900万円の賠償を命じたというもので、被害者が重度の後遺障害を負ったこともあり、高額な賠償金の支払いが認められた事例となった。

【日本のPL訴訟の状況】

国民生活センターでは、ホームページで日本のPL訴訟に関する情報を独自にまとめて公表しています。ただし、主な情報元が判例雑誌や新聞のため、日本で提起されたPL訴訟を網羅しているわけではないことに注意が必要です。（図1）製品群別件数では「保健衛生品（その他）」が45件と多く、「車両・乗り物」35件、「食料品」24件と続いている。「保健衛生品（その他）」45件の中には、平成24年に相次いで提起された石鹼に含まれる小麦由来成分に起因するアレルギー訴訟39件が含まれています。

図2 過去に高額な賠償金が容認されたPL訴訟

製品	事故内容	容認額
ヘリコプター	自衛隊のヘリコプターが、墜落し、乗員が重傷を負った。エンジンに製造上の欠陥があった。	2億3410万円
医療器具	手術中、強度不足によりカテーテルが破裂し、脳梗塞により左半身麻痺等の後遺障害が生じた。	1億1692万円
食品	東南アジア原産の植物アマメシバを粉末にした加工食品を摂取したところ、重篤な呼吸器機能障害を発症した。	7621万円
調理器具	調理中、泡立器の金属棒が外れ、眼に突き刺さり失明した。	7516万円
医療器具	欠陥のある人工呼吸器接続チューブと気管切開チューブを使用し、生後3か月の男児が呼吸不能により死亡した。	5063万円

比較検討いただき、ニーズにあった商品をお選びいただくことができます。※引受保険会社は、あいおいニッセイ同和損害保険、朝日火災海上保険、エース損害保険、共栄火災海上保険、現代海上火災保険、セコム損害保険、損害保険ジャパン、大同火災海上保険、東京海上日動火災保険、日新火災海上保険、日本興亜損害保険、ニユーインディア保険、富士火災海上保険、三井住友海上火災保険。その他にも、商工会議所では、会員事業者の経営安定のために、企業が抱える経営リスクをカバーするための保険商品を用意しています。該当するリスクを抱える企業は、是非ご加入いただき、少しでも経営リスクを軽減されることをお勧めします。詳細については、HPをご覧ください。
http://www.jccci.or.jp/token/index.html (阿部)

過去に高額な賠償金を容認されたPL訴訟のうち、高額な賠償金が認められた事例を以下に5つ紹介します。（図2）PL訴訟リスクというと、事業者にとっては巨額の賠償金を脅威に感じているが、製品の欠陥により損害を被る被害者の存在を常に忘れてはならない。事業者には、事故が起らないよ

うな製品作り、製品のリスクを小さくする努力を不断にすることが求められており、取り扱う製品のリスクアセスメントを行い、リスクの大きさに応じた適切な対策を取る必要があります。その上で、消費者の安全・安心を求める傾向や、強まる行政の消費者保護政策は今後も続くことが予想され、こうしたことから、事業継続には、PL訴訟やリコールへの備えを保険でしっかりと手当てすることが必要になるといえそうです。なお同制度のほか、中堅大企業向けとなる全国商工会議所PL保険制度もあり、お見送り・ご加入手問合わせください。保険会社によって、保険料や補償内容が異なります。

簿記検定試験の案内

【試験日】6月8日（日）
【試験会場】当所
【受験料】7710円
1級 7710円
2級 4630円
3級 2570円
4級 1640円
【申込受付期間】4月16日（水）～5月8日（木）
お申し込み等詳しくは、当所までお問い合わせください。（阿部）

震災から3年。全国からの継続的なご支援に深く感謝申し上げます

東北六県商工会議所連合会 会長 鎌田 宏



日本商工会議所はじめ佐野商工会議所会員の皆様方には、震災発生直後から義援金や救済物資の提供、経営指導員の派遣、遊休機械の無償提供など、物心両面にわたるご支援を通じて復興への大きな後押しをいただいておりますことに、改めて東北六県の被災地商工会議所を代表し、御礼申し上げます。早いもので、この3年で震災から3年が経過し、被災地の復興も徐々に進みつつありますが、目に見えない形で進みはじめています。

その一方で、地域により抱える課題は異なり、進捗状況にも格差が生まれていることも事実であります。今もなお約14万人が故郷に帰ることができずにいる福島県では、県民が安心して生活するために最も重要な除染作業が進んでおらず、当該地域の事業者はいまだ事業再開のスタートラインにさえ立つことが出来ない現状です。また、津波被害の大きな

つた宮城・岩手両県の沿岸部では、沈下した土地のかさ上げや防潮堤の建設も遅々として進んでおりません。労働力不足・資材価格高騰などの直接的要因に加え、地権者数が膨大なことや、地域によっては区画整理事業の見直しを求める声が高まるなど、時間の経過とともに課題も複雑に変化しており、迅速な対応が求められています。

～即戦力を目指して～
フレッシュマンセミナー 開催のご案内

日時 4月11日（金）
午前9時30分～午後4時
場所 佐野商工会議所3階 大会議室

対象者 平成26年春の新入社員及び入社1年未満の社員

講師 (有)ソーシャルスキル・アカデミー 有代えり 先生

受講料 会員 2,600円
非会員 7,200円
テキスト代・昼食代を含む

定員 100名

詳細 当所ホームページをご覧ください。

主催 佐野商工会議所 佐野地区雇用協会

問合せ先 佐野商工会議所 経営支援課 青木
TEL 0283-22-5511

人事・労務のスペシャリストである
田村社会保険労務士事務所
社会保険労務士4名が
万全の体制でサポートいたします！
電話 0283-27-2677

助成金を活用したい
社会保険の手続き代行
就業規則の作成・見直し
労災・年金などの相談
給与計算・勤怠管理の代行
年金事務所、労基署の調査も対応します！

e-mail jinji@tamura-sr.jp HP 田村社会保険労務士 検索

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町801

市役所(東仮庁舎)から徒歩1分！

太陽光発電、省エネ対策のことなら昭和電機へ！

佐野市で創業85年の信頼実績のある企業です。
地球にやさしい電気の手順な使い方をアドバイス致します。

- 太陽光発電システム
- LED照明
- エアコンクリーニング
- 自家発電設備
- モーターメンテナンス

SHOWA 佐野市植野町1858
昭和電機株式会社 TEL0283-22-3166(代)
FAX0283-23-2131
URL http://www.showaelc.co.jp E-mail:info@showaelc.co.jp

地域と共に歩むコミュニティホテルとして
宿泊、ウェディング、宴会、レストランで
特別な時間をお過ごしください

ホテルマリアージュ 仙水
ゲストハウスウェディング エリーゼ
GestHouseWedding Er]see

〒327-0842 栃木県佐野市奈良瀬町316
ご予約・お問合せ/総合予約課 TEL0283-24-4828
宿泊フロントTEL0283-21-4888
URL: http://www.marriage-sensui.com
E-Mail:otoiawase@marriage-sensui.com

春の歓送迎会も
予約受付中

さのまるグッズ販売中

当所1階「はななかサロン」で販売しています
販売時間 9時～19時（年中無休）

ゆるキャラグランプリ2013
さのまる日本一
おめでとうございます！

はんこ専門店

実印・銀行印・みとめ印・会社設立印・ゴム印
厄除印（特別祈願印材使用）・シャチハタ印取扱店

誠美堂

佐野市堀米町3946-19(旧キンカ堂東)
TEL 23-3168・FAX 23-3866
http://www16.ocn.ne.jp/~seibido/